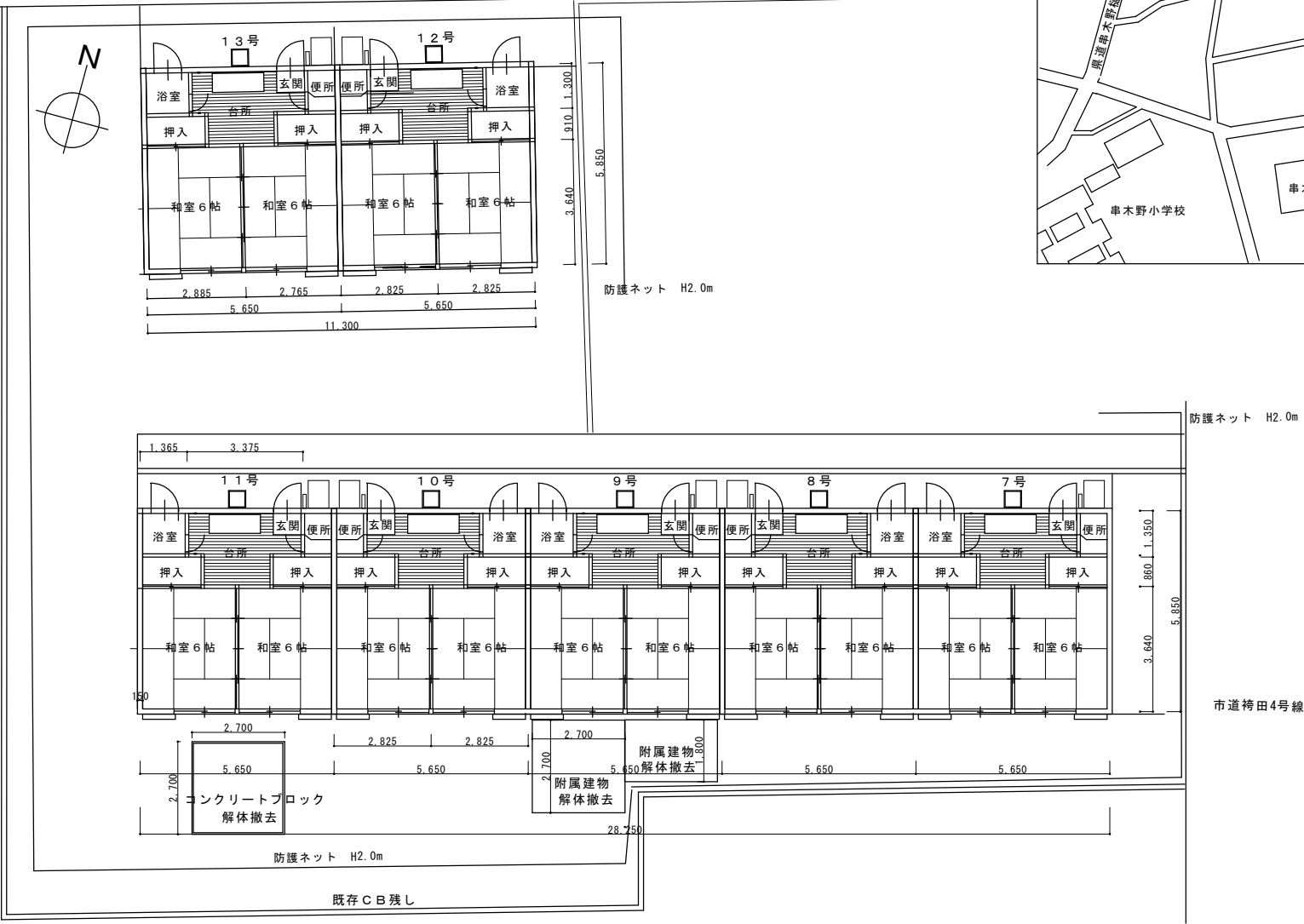
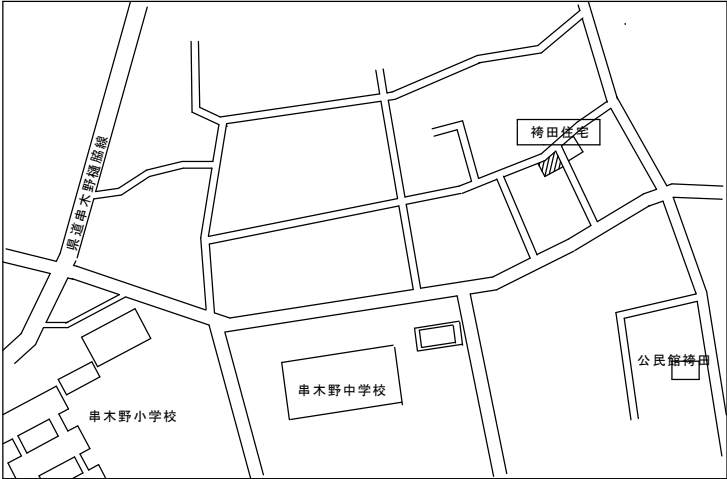
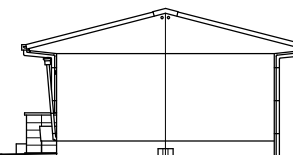


市営住宅解体除却工事（袴田住宅7～13号）

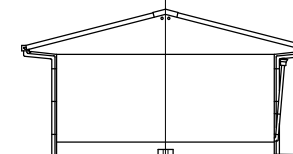
工事概要書
防音、周囲への解体ほこり飛散防止の為、単管足場組み、防音シートの設置
敷地内建物の解体撤去、場外搬出（事前調査の結果アスベスト混入なし）
敷地内、植栽等の撤去、搬出
場内整地、転圧



- 注意事項
- ・敷地内除草後、建物内外調査を行い着手のこと。
 - ・建物は、上屋及び基礎コンクリートまで撤去し、整地とする。
 - ・解体後は、必要に応じ盛土をして、整地すること。
 - ・不足土は、切込み砕石にて現状地盤まで盛土整地すること。
 - ・解体にあたっては、周辺に迷惑をかけないように注意を要すること。
 - ・工事車両等も周辺の通行に支障を与えないようにすること。
 - ・解体中は粉塵を飛ばさないよう必要に応じて散水等を行うこと。
 - ・解体材は、産業廃棄物処理法に基づき適正に運搬・処分すること。
 - ・マニフェスト票の写しを提出すること。
 - ・便槽の消毒を行うこと。（必要あれば汲取りを行うこと。）
 - ・電気、水道の廃止処理を行うこと。
 - ・周囲の工作物等を破損した場合は、速やかに報告し原型復旧すること。
 - ・安全対策には十分注意を払うこと。
 - ・施工着手前に、施工計画書を提出すること。
 - ・必要に応じて仮囲い、バリケード等の安全柵を設置すること。
 - ・給水メーターの廃止手続き及び返却を行うこと。
 - ・解体に先立ち石棉調査者を選任し、法的手続きを行うこと。



西 立面图	S=1:100
-------	---------



東 立面图 S=1:100

外部仕上表（主要な部分）					
外壁	モルタル下地外装薄塗材吹付	屋根	セメント瓦葺き	樋	硬質塩ビパイプ φ60 ステンレス掴み金物
幅木	モルタル塗り	外部土間	無筋コンクリート	上裏	外装薄塗材吹付

Architectural elevation drawing of a building facade. The drawing shows a symmetrical structure with a central gabled roof section. Dimensions are provided in millimeters (mm) and meters (m). The total width is 820 mm. The central gabled section has a width of 5,850 mm. The side sections have a width of 820 mm. The height of the side sections is 3,370 mm. The height of the central gabled section is 3,840 mm. The drawing includes labels for '和室 6帖' (Washitsu 6-tsu) and '外 園' (Gaien). The drawing is labeled '1/4' and '1/4'.

断面图 S=1:100

■ 備考	工事名	市営住宅解体除去工事（袴田住宅 7 ～ 1 3 号）		設計年月 R07.08	図面番号	鹿児島県 いちき串木野市役所 鹿児島県 いちき串木野市昭和通133番地 TEL 0996-21-5154 FAX 0996-21-5192 都市建設課 建築係 主任 梅 好輝
	図面名	立面図、断面図	縮尺 S=1:100	設計番号	D-2	

解体工事特記仕様書

① 工事仕様書

- 本工事は、廃棄物処理及び清掃に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）、建設工事公衆災害防止対策要綱、（建築工事編）及び建設副産物適正処理推進要綱並びに係法による本特記仕様書に基づき施工するものとする。
- ② 工事仕様書のうち必要として特記する事項と、その他必要として特記する事項を特記事項とする。
- ③ 特記事項の適用は次の通りとする。
- 項目は番号が○印のついたものを適用する。
 - 特記事項は○印のついたものを適用する。
 - 印のつかない場合は※印のついたものを適用する。
 - 印と※印のついた場合は共に適用する。
 - 形状寸法の単位は特記なき限りミリメートルとする。

前払金及び部分払の取扱い

- 契約金額 100万円以上の工事にあつては、契約に当たり中間金払又は部分払を請求することができる。
- 前払金
- ⑤ 契約金額（全体又は年度毎の出来高予定額）の10分の4を超えない範囲内に限り、前払金の支払を請求することができる。

中間金払の取扱い

- 契約金額（全体又は年度毎の出来高予定額）の10分の2を超えない範囲内に限り、7の金での要件を満たす場合に中間前払金の支払を請求することができる。

- 1) 工期の2分の1を経過していること。
- 2) 工程表および工期の2分の1を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。
- 3) 既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負金額の2分の1以上の額に相当するものであること。

前払金の取扱い

- 前払金を支払ったものについては工期中2回まで、前払金の支払がされていないものは工期中3回までとする。

- ⑥ 火災保険
契約締結後速やかに火災保険に加入し、保険期間は工期後2日とする。
- ⑦ 単産資材の優先使用
工事に使用する資材については、県内で産出、生産又は製造されたもの（以下「県産資材」という。）の優先使用に努めることとし、さらに、県産資材以外の資材等についても、県内に本店を置く資材業者等から調達するよう努めることとする。
- ⑧ 下請工事における管内（市内）建設業者の優先使用
請負業者は、工事の一部を下請けに付する場合は、地元主たる営業所を有する者を使用するよう努めることとする。
- ⑨ 配置技術者等の途中交代
1) 技術者等の途中交代が認められる場合としては、主任技術者又は監理技術者の死亡、病倒、または退職者等、真にやむを得ない場合のほか、下記に該当する場合である。
① 受注者の責によらない理由により工事中止、または工事内容の大幅な変更が発生し、工期が延長された場合。
② 工事製作を含む工事であつて、工事から現場へ工事の現場が移行する場合。
③ 大規模な工事であつての契約工期が多年に及ぶ場合。
2) 上記1のいずれかの場合であっても、請負者と発注者が協議し、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められる場合のみ途中交代が可能となる。

② アスベスト対策

③ 騒音振動対策

- ④ 危険物の解体

- ⑤ 発生材の処理

⑥ 工事写真等

区分	分類	措置	撮影回数	原簿サイズ	備考
着工前	・カメラ	・計1回	※1部	24×36以上	
	※デジタルカメラ		※1部	24×36以上	
工事中	・カメラ	・計1回	※1部	24×36以上	
	※デジタルカメラ		※1部	24×36以上	
完成時	・カメラ	・計1回	※1部	24×36以上	
	※デジタルカメラ		※1部	24×36以上	

- ※撮影箇所としては、「工事写真の取り方建築編（改訂2版）」による。
- 完成写真の撮影業者
- ・監督職員の承諾する建築写真専門業者
- ・監督職員の承諾する撮影業者

- 工事中、取り合ふその他工事範囲外の部分に汚損を生じた場合は原形に復旧する。

⑦ 既存建物との取合い

⑧ 設備との取合い

工事箇所	職種資格
●電気引込み線の切断	●電気工事士（第2種以上）による
●給水引込み管のプラグ止め	●配管技術士による
・汚水管のプラグ止め	・配管技術士による
・浄化槽の撤去	・浄化槽設置士による
・都市ガス引込み管のプラグ止め	・ガス設置士による

- 注）電気・水道・浄化槽・ガス等の停止、廃止留置の手続きは請負業者が行いそれにかかる費用はすべて請負業者の負担とする。

- この工事について、既存建物の部分使用は

- 着工に先立ち、実施工程表、仮設計画書、施工計画書、建設廃棄物処理計画書、再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書を作成し監督職員の承認を受ける。

⑨ 部分使用

⑩ 実施工程表

⑪ 施工計画書等

⑫ 仮設工事

⑬ 工事用水

⑭ 工事用電力

⑮ 仮囲い等

⑯ 仮囲い等

⑰ 仮囲い等

⑱ 仮囲い等

⑲ 仮囲い等

⑳ 仮囲い等

㉑ 仮囲い等

㉒ 仮囲い等

㉓ 仮囲い等

㉔ 仮囲い等

㉕ 仮囲い等

㉖ 仮囲い等

㉗ 仮囲い等

㉘ 仮囲い等

㉙ 仮囲い等

㉚ 仮囲い等

㉛ 仮囲い等

㉜ 仮囲い等

㉝ 仮囲い等

㉞ 仮囲い等

㉟ 仮囲い等

㊱ 仮囲い等

㊲ 仮囲い等

㊳ 仮囲い等

㊴ 仮囲い等

㊵ 仮囲い等

㊶ 仮囲い等

㊷ 仮囲い等

㊸ 仮囲い等

㊹ 仮囲い等

㊺ 仮囲い等

② 解体工法

③ 既製杭の引き抜き

④ 既製杭の引き抜き

⑤ 既製杭の引き抜き

⑥ 既製杭の引き抜き

⑦ 既製杭の引き抜き

⑧ 既製杭の引き抜き

⑨ 既製杭の引き抜き

⑩ 既製杭の引き抜き

⑪ 既製杭の引き抜き

⑫ 既製杭の引き抜き

⑬ 既製杭の引き抜き

⑭ 既製杭の引き抜き

⑮ 既製杭の引き抜き

⑯ 既製杭の引き抜き

⑰ 既製杭の引き抜き

⑱ 既製杭の引き抜き

⑲ 既製杭の引き抜き

⑳ 既製杭の引き抜き

㉑ 既製杭の引き抜き

㉒ 既製杭の引き抜き

㉓ 既製杭の引き抜き

㉔ 既製杭の引き抜き

㉕ 既製杭の引き抜き

㉖ 既製杭の引き抜き

㉗ 既製杭の引き抜き

㉘ 既製杭の引き抜き

㉙ 既製杭の引き抜き

㉚ 既製杭の引き抜き

㉛ 既製杭の引き抜き

㉜ 既製杭の引き抜き

㉝ 既製杭の引き抜き

㉞ 既製杭の引き抜き

㉟ 既製杭の引き抜き

㊱ 既製杭の引き抜き

㊲ 既製杭の引き抜き

㊳ 既製杭の引き抜き

㊴ 既製杭の引き抜き

㊵ 既製杭の引き抜き

㊶ 既製杭の引き抜き

㊷ 既製杭の引き抜き

㊸ 既製杭の引き抜き

㊹ 既製杭の引き抜き

㊺ 既製杭の引き抜き

㊻ 既製杭の引き抜き

㊼ 既製杭の引き抜き

㊽ 既製杭の引き抜き

㊾ 既製杭の引き抜き

㊿ 既製杭の引き抜き

㋀ 既製杭の引き抜き

㋁ 既製杭の引き抜き

㋂ 既製杭の引き抜き

㋃ 既製杭の引き抜き

㋄ 既製杭の引き抜き

㋅ 既製杭の引き抜き

㋆ 既製杭の引き抜き

㋇ 既製杭の引き抜き

㋈ 既製杭の引き抜き

㋉ 既製杭の引き抜き

㋊ 既製杭の引き抜き

㋋ 既製杭の引き抜き

㋌ 既製杭の引き抜き

㋍ 既製杭の引き抜き

㋎ 既製杭の引き抜き

㋏ 既製杭の引き抜き

㋐ 既製杭の引き抜き

㋑ 既製杭の引き抜き

㋒ 既製杭の引き抜き

㋓ 既製杭の引き抜き

㋔ 既製杭の引き抜き

㋕ 既製杭の引き抜き

㋖ 既製杭の引き抜き

㋗ 既製杭の引き抜き

㋘ 既製杭の引き抜き

㋙ 既製杭の引き抜き

㋚ 既製杭の引き抜き

㋛ 既製杭の引き抜き

㋜ 既製杭の引き抜き

㋝ 既製杭の引き抜き

㋞ 既製杭の引き抜き

㋟ 既製杭の引き抜き

㋠ 既製杭の引き抜き

㋡ 既製杭の引き抜き

㋢ 既製杭の引き抜き

㋣ 既製杭の引き抜き

㋤ 既製杭の引き抜き

㋥ 既製杭の引き抜き

㋦ 既製杭の引き抜き

㋧ 既製杭の引き抜き

㋨ 既製杭の引き抜き

㋩ 既製杭の引き抜き

㋪ 既製杭の引き抜き

㋫ 既製杭の引き抜き

㋬ 既製杭の引き抜き

㋭ 既製杭の引き抜き

㋮ 既製杭の引き抜き

㋯ 既製杭の引き抜き

㋰ 既製杭の引き抜き

㋱ 既製杭の引き抜き

㋲ 既製杭の引き抜き

㋳ 既製杭の引き抜き

㋴ 既製杭の引き抜き

㋵ 既製杭の引き抜き

㋶ 既製杭の引き抜き

㋷ 既製杭の引き抜き

㋸ 既製杭の引き抜き

㋹ 既製杭の引き抜き

㋺ 既製杭の引き抜き

㋻ 既製杭の引き抜き

㋼ 既製杭の引き抜き

㋽ 既製杭の引き抜き

㋾ 既製杭の引き抜き

㋿ 既製杭の引き抜き

㍀ 既製杭の引き抜き

㍁ 既製杭の引き抜き

㍂ 既製杭の引き抜き

㍃ 既製杭の引き抜き

㍄ 既製杭の引き抜き

㍅ 既製杭の引き抜き

㍆ 既製杭の引き抜き

㍇ 既製杭の引き抜き

㍈ 既製杭の引き抜き

㍉ 既製杭の引き抜き

㍊ 既製杭の引き抜き

㍋ 既製杭の引き抜き

㍌ 既製杭の引き抜き

㍍ 既製杭の引き抜き

㍎ 既製杭の引き抜き

㍇ 既製杭の引き抜き

㍈ 既製杭の引き抜き

㍉ 既製杭の引き抜き

㍊ 既製杭の引き抜き

㍋ 既製杭の引き抜き

㍌ 既製杭の引き抜き

㍍ 既製杭の引き抜き

㍎ 既製杭の引き抜き

㍇ 既製杭の引き抜き

㍈ 既製杭の引き抜き

㍉ 既製杭の引き抜き

㍊ 既製杭の引き抜き

㍋ 既製杭の引き抜き

㍌ 既製杭の引き抜き

㍍ 既製杭の引き抜き

㍎ 既製杭の引き抜き

㍇ 既製杭の引き抜き

㍈ 既製杭の引き抜き

㍉ 既製杭の引き抜き

㍊ 既製杭の引き抜き

㍋ 既製杭の引き抜き

㍌ 既製杭の引き抜き

㍍ 既製杭の引き抜き

㍎ 既製杭の引き抜き

㍇ 既製杭の引き抜き

㍈